

山形県 西川郵便局における郵便送達報告書の写しの誤廃棄について

1 概要

西川郵便局（山形県西村山郡西川町）において、2024年4月から2025年3月までに配達した特別送達郵便物の郵便送達報告書の写しの誤廃棄が発生しました。

調査の結果、2024年3月31日に外部の処分業者に引き渡した不要書類について、引渡し前に内容書類の立会確認などの所定の手続きを行わないまま処分業者に引き渡し、処分されたものと認められ、外部へ流出した可能性は低いと考えております。

2 発覚の端緒

2025年5月に同報告書の写しを確認したところ、所在不明であったため、防犯カメラ映像で確認した結果、誤って他の不要書類とともに廃棄した可能性があることが判明したものです。

3 お客さま対応

郵便送達報告書の写しを誤廃棄したため、差出人様の特定が困難であり、差出人様への対応は行えませんが、差出人様から本件特別送達郵便物の送達状況等について、照会があった際は、誤廃棄してしまったことを丁重にお詫びした上で、既に提出している郵便送達報告書の内容をお伺いし、回答させていただきます。

以上